

第 7 4 2 回むつ市教育委員会 会議録

| | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 開会及び閉会に関する事項 | 令和4年7月29日（金） 13:00 ～ 14:10 むつ市本庁舎 第3会議室 |
| 2 | 出席委員及び欠席委員の氏名 | 【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成 |
| 3 | 説明のために出席した者の職及び氏名 | 政策推進監 鷲岳 彰丸 総務課長 工藤 大介 副理事学校教育課長 祐川 達也 副理事図書館長 櫻井 忍 生涯学習課長 畑山 勝 中央公民館長 木村 善弘 川内公民館長 金浜 達也 大畑公民館長 二本柳 茂 脇野沢館総括主幹 高松 英浩 【事務局】 総務課主幹 渡部 和美 総務課主任 関 元徳 |
| 4 | 委員又は教育長等の報告 | なし |
| 5 | 議題及び議事に関する事項 | <p>教育長 それでは、ただいまから第742回むつ市教育委員会を開会いたします。 会議録の署名についてですが、今回は納谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。 本日は、議案が2件、報告が3件となっております。よろしくお願ひします。 早速議事に入りたいと思います。</p> <p>●議案第1号 「工事計画の策定について」（総務課）</p> <p>教育長 まずは、議案第1号 工事計画の策定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>生涯学習課長 (資料説明)</p> <p>教育長 ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。</p> |

| | |
|--------|--|
| 黒木委員 | 本施設の稼働率はどのようになっているのでしょうか。 |
| 生涯学習課長 | 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大してからは、ほぼ利用はありません。それ以前に関しては、事業が実施される際に利用されている状態ですので、常に満室という状況ではありません。 |
| 黒木委員 | 主として学校の行事、授業で活用されるという認識でよろしいのでしょうか。 |
| 生涯学習課長 | 学校活動でも利用されますし、一般の方の利用も可能であります。イベントとして年間30事業程度、小学校5年生の宿泊研修での利用、また宿泊を伴わない事業を実施しております。 |
| 黒木委員 | 学校の活用はどのように行われているのでしょうか。 |
| 生涯学習課長 | テントの設営、いかだ作り、自炊等を行っています。 |
| 黒木委員 | 事業財源の部分に「過疎対策事業債」とありますが、こちらは債権を発行したという認識でよろしいのでしょうか。 |
| 総務課長 | こちらにつきましては、過疎対策事業債を予算上、借り入れる予定になっているという状況であります。借り先としては、銀行や国になりまして、事業によって定められた償還期間で返還を行うということになります。 |
| 黒木委員 | 本事業に関しては、ほぼ全てが借金によって賄われている状態ですが、返済はどのようになるのでしょうか。 |
| 総務課長 | 過疎対策事業債であれば、償還期間がおおよそ10年間であり、最初の2～3年までは利息を返還しその後元金を含めて返済を行うという形になります。また、学校を建設する等さらに大きな金額を要する場合は償還期間が30年というケースも存在します。 |
| 黒木委員 | 起債する理由は何があるのでしょうか。 |
| 総務課長 | 本事業を行うための予算を確保するための起債であります。 |
| 黒木委員 | 今期の事業として想定されていなかった特別な事業なので起債したという認識でよろしいでしょうか。 |
| 総務課長 | 当初から、起債をすることを前提に本事業を計画し、起債を行うという予算編成を実施しております。 |

| | |
|------|---|
| 教育長 | <p>その他、委員の皆さまから何かございませんか。</p> <p>(なし)</p> |
| 教育長 | <p>それでは特に発言がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、ご異議がありませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。</p> <p>●議案第2号 「財産の取得について」(総務課)</p> |
| 教育長 | <p>次に、議案第2号 財産の取得について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 総務課長 | <p>(資料説明)</p> |
| 教育長 | <p>ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。</p> <p>(なし。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは特に発言がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、ご異議がありませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたします。</p> <p>●事務局からの報告事項 1. 「むつ市議会第252回定例会報告」(総務課)</p> |
| 教育長 | <p>次に、地方自治法第180条の規定による専決処分となった事項の報告について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(説明)</p> |

| | |
|--------|--|
| 教育長 | ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。 |
| 納谷委員 | タブレットの持ち帰りに係るルール作りは市で画一的なものを定めているのでしょうか。 |
| 総務課長 | 教育委員会でルール作りをし、各校にお示しをしております。 |
| 黒木委員 | 原田議員からの一般質問に対する答弁で、デジタル教材の累計学習回数についての言及がありますが、こちらはどのようなカウントをしているのでしょうか。 |
| 学校教育課長 | <p>教員の端末からは児童生徒がどのようにデジタル教材を使用しているかが確認することが可能です。</p> <p>カウント方法としては、1人の生徒が1単元において課題に取り組んだ場合を1としており、全児童生徒分を合算したカウント数を答弁しております。</p> |
| 長岡委員 | <p>富岡議員の質問にて文化伝統継承についてご質問があったように、各地域の祭り文化、お囃子等が継承されていないのではないかという不安を感じている住民もいらっしゃるようです。</p> <p>確認になるのですが、今年度大畑地区の子供ねぶたについては合同運行は中止し、合同でお囃子の練習をしたと伺っていますがそのような対応をなされたということによろしいでしょうか。</p> |
| 大畑公民館長 | <p>一昨日、昨日とお囃子の練習を公民館事業として実施しております。</p> <p>合同運行については新型コロナウイルス感染症の影響で中止しておりますが、各地区の運行に関しては各団体の判断としております。</p> <p>子ども会の参加人数が減ってきていることから、事業そのものがやりにくい部分がある状況ですが、公民館としては、積極的に伝統文化の継承に努めたいと考えております。</p> |
| 黒木委員 | 鎌田議員の一般質問に対する答弁で「中学校では90日以上欠席者が約6割を占めている」と、ありますがこれは前段にある「病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席した児童生徒が、小学校15名、中学校64名で合計79名となっております。」の部分における6割という認識でよろしいでしょうか。 |
| 学校教育課長 | お見込みのとおりです。 |
| 教育長 | <p>その他、委員の皆さまから何かございませんか。</p> <p>(なし)</p> |

| | |
|--------|--|
| 教育長 | <p>それでは、この件は以上といたします。</p> <p>2. 「部活動の地域移行について」 (政策推進監)</p> |
| 教育長 | 次に、部活動の地域移行について事務局から説明をお願いします。 |
| 政策推進監 | (説明) |
| 教育長 | ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。 |
| 納谷委員 | <p>予てより課題の一つとして言い続けていますが、川内、脇野沢地区といった、旧むつ地区から離れている地域の子は、旧むつ地区の地区でクラブチームが出来ても参加したくても参加できないという状況になってしまいます。</p> <p>現在は地域の人々が頑張ってくれていますが、今後についてはフォローが必要になってくると考えています。</p> <p>部活動と地域移行したクラブチームが並立している時期においては、どちらのチームで参加するかによって対応が大きく変わりますし、それによって大会へ参加できないような子が出てくることも考えられます。</p> |
| 長岡委員 | <p>方向性について理解は出来ましたが、受け皿の確保をしっかりと行う必要があると考えております。</p> <p>この事業に参加、協力してくれる団体、人材の確保をしっかりと行っていかなければ制度そのものが立ち行かなくなるので、指導者の育成等をしっかりと行っていく必要があると思います。</p> |
| 黒木委員 | 国の流れと地方の流れが一致しているのか不透明だと感じています。地方においてクラブチームへの移行を進めている中において、国が中体連等の参加を学校単位限定としているのであればまったく意味がないことであるので、まず、スポーツ庁の方向性を明確にさせるべきではないでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 全中についてはクラブチームの参加を認める方向性に動いていますが、各地区に関してはまだ参加は認められていないため、その部分の動向をしっかりと注視し、子供たちの不利益にならないようにしなければならぬと考えております。 |
| 黒木委員 | 全国大会は認められているが、各地区大会については認められていないという状況がよくわかりません。どのような動きになっていくのでしょうか。 |
| 教育長 | 地域性への配慮、指導者の育成等を考えた場合移行については計画的に長い時間をかけていかなければ決してかなうものではないため、早めに動き始めて形に |

| | |
|------|---|
| | <p>していかなければならないと考えております。</p> <p>現在の本件に関する国の状況については、文部科学省、スポーツ庁から指示がでているわけではありません。テレビや、インターネットではすでに決定したように言われていますが、あくまで諮問会議から答申がなされた状態にすぎません。文化部に関しては諮問会議が案をまとめた状態であります。</p> <p>中体連という枠組みにとらわれず、様々な団体が存在し、大会等を運営しているのでそれらとしっかりと調整をしつつ、子供たちの不利益にならないようにしなければなりませんと考えております。</p> <p>ただし、そうするためにもまず、受け皿を作り、子供の意向を確認するようなことをしていかなければならないと考えております。</p> <p>また、相手があることがあるので、相手の態度が決まっていないうちは待つほかないので、対応ができるようになるまで子供たちの不利益にならないように対応しなければなりませんと考えております。</p> <p>先般、文部科学省主催で全国各地の教育委員と勉強会において話す機会がありました。ある地区は部活動と重複して8割程度の子供がスポーツクラブに加入しているといい、また、ある地区は移行に関しては無理だということもあり、あるいは学校教育と社会教育を融合させなければならぬという地区もありました。置かれている状況、向かう方向性が異なっている状況にあります。</p> <p>しかしながら、現に活動している子供たちはいるので、その子供たちに不利益が生じない対応を一生懸命やっているところであります。</p> |
| 黒木委員 | <p>過渡期にあつて将来不透明ということはよくわかりました。中学校入学に際し、子供たちに現状をしっかりと説明してあげる必要があると考えています。</p> |
| 教育長 | <p>2月の上旬に予定されている中学校入学予定者への説明会で、説明を実施するために準備したいと考えております。</p> |
| 長岡委員 | <p>現在、地区によっては学校に自分のやりたい部活動がないため、他の地区の中学校に入学するケースがあると聞いております。クラブチームがその地区に出来ることで生活環境を変えなくてもよいケースも存在すると思いますので、なるべく丁寧、かつ、方向性を整えていただきたいと思います。</p> |
| 教育長 | <p>文部科学省はこの4月まで地域移行に関しては出来るところがやればよい、との説明であり、その部分について私は何度も確認をしております。</p> <p>ところが、5月にいきなり全国で取り組むこととされ、非常に焦って我々も準備を進めているところであります。現在の小学生が中学生になるタイミングで不利益が生じないよう可及的速やかに準備を実施する必要があると考えております。</p> <p>部長の伊藤がよく言うのは「せっかく制度を作るのであれば夢のあるものを作ろう」というものであり、学校ではできない競技も地域のスポーツクラブであれ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ば参加することができ、大会にも出られるというような夢のあるものを作ってあげたいという思いをもっているようです。私も非常に同感であり、そのように進めばよいと考えております。</p> <p>3. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について」 (総務課)</p> |
| 教育長 | 次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について事務局から説明をお願いします。 |
| 総務課長 | (説明) |
| 教育長 | ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。 |
| 田中委員 | 接触者等の待機期間がつい最近変更になったと記憶していますが、学校の対応はどのようになるのでしょうか。 |
| 総務課長 | <p>待機期間が短縮されたという通知は今週教育委員会にも到達しております。</p> <p>従来、接触等が確認されて検査が必要な場合は市役所内にあるPCR検査センターにおいて対応しておりましたが、待機期間が短縮されたことにより、検査結果より先に待機期間が終了してしまうという事態が生じることとなっております。</p> |
| 黒木委員 | 積極的疫学調査とは一体何でしょうか。 |
| 総務課長 | 陽性者の行動歴からリスクの高い者を導き出し、当該者に検査を受けさせるといった一連の流れを指します。 |
| | ●その他 |
| 教育長 | <p>その他、委員の皆様からご意見ございませんか。</p> <p>(なし)</p> |
| 教育長 | それでは、最後に事務局から正津川小学校の学校規模の適正化に係る部分について説明をお願いします。 |
| 総務課長 | (説明) |
| 教育長 | ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の |

| | |
|---------------------------------|---|
| | <p>皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。</p> <p>長岡委員 住民説明会を実施する際、すぐに避難ができないのは何も子供たちに限ったことではないので、地域住民から自分たちの避難について質問が出るのが予想されます。</p> <p>また、今後の統合に向けたロードマップが見えなければやはり子供も、保護者も不安な部分があると思います。</p> <p>総務課長 今回の説明会はあくまでも、学校規模の適正化に関することであり、住民避難については趣旨が異なるということを理解していただく必要があるかと思えます。</p> <p>現在、在校している子供たちの安全をどのように確保するのかという部分について説明をすることを予定しております。</p> <p>また、今後の移転等については慎重に住民の方々に説明をしてご理解をいただく必要があると考えております。</p> <p>納谷委員 来年度に入学する児童の人数が最終的に決まるのはいつ頃になるのでしょうか。</p> <p>総務課長 就学時健康診断を実施する際にはほぼ決定することになりますので、秋以降となります。</p> <p>教育長 それでは、次回の教育委員会の日程の説明をお願いします。</p> <p>総務課主任 (説明)</p> <p>教育長 以上で第742回教育委員会を終了します。お疲れさまでした。</p> |
| 6 議決事項 | <p>議案第1号 ……工事計画の策定について 原案のとおり可決</p> <p>議案第2号 ……財産の取得について 原案のとおり可決</p> |
| 7 その他会議 において必要 と認めた 事項 | |
| 8 会議録署名 | <p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。</p> <p>令和4年8月26日</p> <p>教育委員会教育長 _____ 阿 部 謙 一 _____</p> |

